

(第3回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 6 月 2 7 日
契 約 業 者 名	松崎建設（株）
契 約 業 者 の 住 所	潮来市牛堀 1 7 1 - 1
工 事 の 名 称	R 5 東関道石神地区改良他工事
工 事 場 所	茨城県行方市石神地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要	道路改良 1 式 道路土工 1 式 法面工 1 式 舗装工 1 式 石・ブロック積（張）工 1 式 排水構造物工 1 式 調整池工 1 式 仮設工 1 式
工 期（自）	令和 6 年 3 月 4 日
工 期（至）	令和 7 年 6 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 3 3 , 6 4 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 金 額	+ 1 1 5 , 7 2 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	3 4 9 , 3 6 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 理 由	別紙のとおり。

変 更 理 由

1. 道路土工

現地精査の結果、占用物件の移設に時間を要することが判明し、施工範囲が変更となったため、掘削工（ICT）、路体（築堤）盛土工（ICT）、法面整形工（ICT）を減工する。

2. 法面工

関係機関協議の結果、材料変更があったため、植生シート工を減とし植生マット工を追加する。

3. 舗装工

現地精査の結果、本工事にて使用していた切り回し道路が使用不要となり、市道を復旧する必要があったため、アスファルト舗装工を増工する。

4. 縁石工

現地精査の結果、本工事にて使用していた切り回し道路が使用不要となり、市道を復旧する必要があったため、縁石工を増工する。

5. 区画線工

現地精査の結果、本工事にて使用していた切り回し道路が使用不要となり、市道を復旧する必要があったため、区画線工を増工する。

6. 排水構造物工

設計照査の結果及び当初特記仕様書第9 7 条に基づき協議した結果、U型側溝を減とし環境配慮型側溝を増工する。

関係機関協議の結果、市道道路排水が調整池施工範囲内に埋設されているため、排水経路を再構築する必要が生じたことから、側溝工及び集水枡・マンホール工を増工する。

7. 調整池工

現地精査の結果、狭隘部でありICT 施工が困難なため、路体盛土工（ICT）を減工し路体盛土工を追加する。
現地精査の結果、調整池法面部の崩落防止のため、植生工を追加する。

8. 伐木工

現地精査の結果、市道の安全確保のため、伐木工を追加する。

9. 応急処理工

地元要望により機能保障道路の復旧が必要となったため、応急処理工を追加する。

10. 構造物撤去工

現地精査の結果、本工事にて使用していた切り回し道路が使用不要となり、市道を復旧する必要があったため、構造物撤去工を追加する。

関係機関協議の結果、市道道路排水が調整池施工範囲内に埋設されているため、排水経路を再構築する必要が生じたことから、側溝工及び集水枡・マンホール工を増工する。

11. 仮設工

現地精査の結果、仮設工については、数量精査（減）する。